平成23年度

教職10年目研修の手引

（小学校、中学校）

栃木県教育委員会

目　　次

Ⅰ　教職10年目研修実施要項 ---------- 1

Ⅱ　教職10年目研修の概要
1　本県における教職10年目研修の方針 ---------- 2
2　教職10年目研修体系図 ---------- 3

Ⅲ　能力・行動等の評価、研修計画書の作成及び研修成果の評価
1　研修前評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）の作成 ---------- 4
2　研修計画書案の作成 ---------- 5
3　研修前評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）及び研修計画書案の提出 ---------- 5
4　市町村教育委員会による調整及び決定 ---------- 5
5　研修の実施 ---------- 6
6　研修後評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）の作成 ---------- 6
7　研修報告書の作成 ---------- 7
8　研修後評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）及び研修報告書の提出 ---------- 7
9　留意事項 ---------- 7

Ⅳ　総合教育センター等における研修
1　趣旨 ---------- 8
2　日程及び内容 ---------- 8
3　公開授業Ａ ---------- １０
4　児童・生徒指導、学級経営に関する研修のコース選択 ---------- １０
5　道徳教育 ---------- １１
6　社会体験等研修 ---------- １２
7　異校種体験研修 ---------- １４
8　選択研修 ---------- １６

Ⅴ　校内等における研修
1　趣旨 ---------- １７
2　研修日数 ---------- １７
3　研修内容及び方法 ---------- １７
4　指導体制 ---------- １７
5　実施上の配慮事項 ---------- １７

Ⅵ　課題研究
1　趣旨 ---------- １８
2　研究テーマの設定 ---------- １８
3　研究の進め方 ---------- １８
4　研究の実施報告 ---------- １８

〔資　料〕
○　提出書類の様式 ---------- １９
○　研修計画書案（中学校の例） ---------- ２３
○　校内等における研修項目（例） ---------- ２４
○　提出文書等チェックリスト ---------- ２５

Ⅰ　教職10年目研修実施要項

栃　木　県　教　育　委　員　会
平成１５年　３月　５日　決　定
平成１７年　２月２２日　改　正
平成１９年　２月２２日　改　正
平成２１年　２月１６日　改　正

１　目　的

本研修は、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、教職経験10年目に当たる教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて研修を実施することにより、学習指導及び児童・生徒指導等に関する指導力の向上を図ることを目的とする。

２　対　象

県内公立小学校、中学校及び県立学校の教諭等のうち、在職期間が10年目に当たる者とする。

３　内　容

教職10年目研修は、確かな学力の向上を図るための学習指導及び「心の教育」を踏まえた児童・生徒指導を主な研修内容とし、次の日数行うものとする。

(1) 総合教育センター等における研修　10日
(2) 校内等における研修　15日

４　研修の実施方法

(1) 校長は、研修の実施に当たり、県教育委員会の作成した評価項目に基づき、個々の教員の能力、適性等について評価し、評価案及び研修計画書案を作成し、県又は市町村教育委員会に提出する。
(2) 県又は市町村教育委員会は、校長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行い、決定する。
(3) 研修計画書に基づいた研修は、主として夏季・冬季の長期休業期間等に、総合教育センター等において実施するとともに、総合教育センター等の研修において習得した知識や経験を基に、校内等においても実施する。
(4) 校長は、研修終了時に個々の能力、適性等を再び評価し、その結果及び研修報告書を県又は市町村教育委員会に提出するとともに、その後の研修等に活用する。

５　校内体制の整備

(1) 校長は、研修計画書に従い、研修が円滑に実施できるよう、校内体制や当該教諭等の校務分掌等に配慮する。
(2) 校長は、当該教諭等が総合教育センター等における研修を受講する間、授業等に支障が生じないよう配慮する。

６　実施協議会

(1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置する。
　① 研修計画
　② 評価
　③ その他実施上の諸問題
(2) 実施協議会は、県教育委員会教育次長（指導担当）を長とする。

７　その他

この要項に定めるもののほか、教職10年目研修の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則
この要項は、平成15年４月１日から実施する。

附則
この要項は、平成17年４月１日から実施する。

附則
この要項は、平成19年４月１日から実施する。

附則
この要項は、平成21年４月１日から実施する。

Ⅱ　教職10年目研修の概要

1　本県における教職10年目研修の方針

本研修は、教職10年目を迎える教員に対し、学習指導、児童・生徒指導等に関して広い視野に立った豊かな識見、確かな理論、優れた実践的指導力等を養うものである。

そこで、確かな学力を身に付けさせる学習指導と、「心の教育」を踏まえた児童・生徒指導を柱とし、教員自らの課題や適性、得意分野等を再確認させ、一人一人の資質・能力の向上を図る研修内容・方法等を工夫し実施する。また、地域との連携を図った教育の推進を目指し、異校種体験研修及び社会体験等研修を導入する。なお、本研修の特徴は、以下のとおりである。

１　確かな学力の向上を図る学習指導の充実 ○公開授業Ａ・Ｂの実施（※１） ○児童生徒による授業評価の実施（※２） ○模擬授業やビデオ等による授業研究
２　「心の教育」を踏まえた児童・生徒指導の推進 ○自己指導能力の育成を目指す児童・生徒指導の推進 ○学年・学級経営の在り方 ○いじめ及び暴力行為等の問題や不登校など児童・生徒指導上の課題への対応 ○道徳教育の充実
３　地域との連携を図った教育の推進 ○異校種体験 ○地域での社会体験等

さらに、研修を受ける者（以下「研修教員」という）の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、研修教員ごとに研修計画書を作成し、研修を行うものとする。また、研修終了後、再度、評価を行い、引き続き研修教員の指導や研修に活用する。

なお、総合教育センター等における研修と校内等における研修とを密接に関連させることにより、資質・能力の一層の向上を図るものとする。

（※１）公開授業について

研修教員の学習指導力の向上を図るため、公開授業を実施する。

以下、公開授業については、下記のように表記する。

①公開授業Ａ（総合教育センター等における研修に位置付けられた公開授業）

②公開授業Ｂ（校内等における研修に位置付けられた教科及び道徳の公開授業）

（※２）児童生徒による授業評価について

児童生徒がわかる喜びや学ぶ楽しさを味わえる授業を目指し、研修教員が自ら授業を評価し、工夫改善するための手だての一つとして、児童生徒による授業評価を実施する。

（注）県立中学校の研修教員については、研修体系等を別途指示する。

２　教職10年目研修体系図（小・中学校）

研　　修　　前

○研修教員による自己評価に基づく課題や適性等の再確認
○校長による**評価表・研修計画書案**の作成　〔Ｐ４～Ｐ５参照〕

〔評価表・研修計画書案の提出〕
６月末日まで

〔決定した評価表・研修計画書の送付〕
７月中旬

市町村教育委員会による調整後、決定

研　　修

	総合教育センター等における研修内容《10日》〔Ｐ８～Ｐ16参照〕		校内等における研修内容《15日》〔Ｐ17～Ｐ18参照〕
	学　習　指　導	児童・生徒指導、学級経営等	
第１日	○10年目教職員への期待　○特別支援教育 ○オリエンテーション　○学習指導　《センター１日》		総合教育センター等における研修内容を踏まえ、研修教員一人一人の能力、適性等に応じて実践する。 ○公開授業Ｂ、教材研究等を通した研修 研修教員が実際に授業（教科の授業１回・道徳の授業１回）を実施し、校長等が指導及び助言を行う。 ○学習指導における指導方法や教材に関する課題研究 課題研究のテーマについて、各研修教員が研究を行い、年度末の成果発表会において校長等が指導及び助言を行う。 ○児童・生徒指導の実践研修　等
第２日	○公開授業Ａ、授業研究会、課題研究のテーマ設定《各所属校１日》		
第３日～第９日	○学習指導の基礎・基本 ○指導案･評価計画の作成及び検討 ○学習指導の工夫 ○教材・教具の工夫と活用 ○ビデオや模擬授業等による授業研究 ○学習指導における課題研究《センター２日》	○人権教育の推進 ○教育関係法規 ○児童・生徒指導の意義とその在り方 ○児童・生徒指導に関する研修《センター１日》	
	○道徳の時間の資料分析、指導案作成、模擬授業等《各教育事務所１日》		
	○社会体験等研修　〔Ｐ12～Ｐ13参照〕《各研修場所１日》		
	○異校種体験研修　〔Ｐ14～Ｐ15参照〕《各研修場所１日》		
	○選択研修　〔Ｐ16参照〕《各研修場所１日》		
第10日	○課題研究成果発表、自己評価、講話　《センター１日》		

研　　修　　後

○研修教員による自己評価
○校長による**評価表・研修報告書**の作成　〔Ｐ６～Ｐ７参照〕

〔研修後の評価表・研修報告書の提出〕
２月末日まで

市町村教育委員会

Ⅲ　能力・行動等の評価、研修計画書の作成及び研修成果の評価

本研修の評価については、教職員評価制度を活用して行う。当初面談終了後に研修教員から提出された「行動規準表」をコピーしたものを本研修の「評価表」とし、研修前評価及び研修後評価を記入する。ただし、本研修では「能力・行動」のみを評価し、「目標・成果」については評価しない。なお、「教職10年目研修関係書類送付書」に研修前及び研修後の総括的所見を記入する。

1　研修前評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）の作成

校長は、教職員評価制度における当初面談終了後、研修教員から提出された「行動規準表」をコピーし、「評価表」とする。本来は研修教員が期末面談時に記入する評価の欄に、校長が研修前評価を記入する（資料１参照）。なお、「教職10年目研修関係書類送付書」（資料２参照）に研修前の総括的所見を記入する。

（資料１）

行　動　規　準　表（教諭・助教諭・講師用）　　評価段階　Ⅰ・Ⓘ・Ⅲ

学校名	○○○○○○	職名	教　諭	氏名	○○　○○　，	年齢	○○歳	経験年数	１０年　０月

教育目標		本年度努力点	
	○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○		○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

当初面談終了後、校長が記入する。

評価区分	評価項目	評価の着眼点	評価段階	行動規準	評価	
学習指導	能力・行動	ア指導計画の立案・実施	Ⅰ	指導計画を適切に実施している。	A B C	Ⓐ B C
			ⅡⅢ	学習指導要領や学校の指導方針に基づき指導計画を立案・実施している。	Ⓐ B C	
			Ⅲ	学校の学習指導上の諸課題を把握し、指導計画の改善を行っている。	A B C	
		イ教材研究・指導方法の工夫	Ⅰ	教材研究をして指導を行っている。	A B C	
			Ⅰ	児童生徒の理解度や反応を見ながら授業を行っている。	A B C	
			Ⅰ	話し方、板書の仕方など基本技術を身につけている。	A B C	
			ⅡⅢ	児童生徒の学習状況〈障害の状態や発達段階〉に即して教材の工夫を行っている。	A Ⓑ C	
			ⅡⅢ	児童生徒に学力を身につけさせるためのわかる授業を展開している。	Ⓐ B C	
			ⅡⅢ	学習指導についての専門的知識を身につけ指導に生かしている。	Ⓐ B C	
			Ⅲ	学校の学習指導上の諸課題について、積極的に課題解決にあたっている。	A B C	
			Ⅲ	同僚に適切な支援、助言をするなどして校内の学習指導の向上に寄与している。	A B C	
		ウ評価の工夫	Ⅰ	評価を適切に実施している。	A B C	
			ⅡⅢ	評価を工夫し、学力の向上に生かしている。	Ⓐ B C	

	評価の着眼点	（今年度の具体的な目標、目標達成のための具体的な手段）	（評価基準）
目標・成果	ア指導計画の立案・実施 イ教材研究・指導方法の工夫 ウ評価の工夫	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○

（追加・変更）	（目…）		評価
			A B C

本研修の評価は、「能力・行動」のみを対象とし、「目標・成果」については評価しない。

【注】　①Ⅰ段階はⅠを付した項目、Ⅱ段階はⅡを付した項目、Ⅲ段階はⅢを付した項目を評価の対象とする。
　　　②特別支援学校（学級）の場合には下線を付した文言を後の〈　〉内の文言に読み替えるものとする。

総合評価	

第１次評価者	職名	教　頭	氏名	○○　○○　，	第２次評価者	職名	校　長	氏名	○○　○○　，

第１次評価者	検印	当初	印	中間		期末	
第２次評価者	検印	当初	印	中間		期末	

【注】「児童・生徒指導」、「参画・経営」、「意欲・態度」についても、「学習指導」と同様に記入する。

（資料２）　　※Ｐ19【様式１】参照

○○○親第○○号
平成○○年○月○日

○○○教育委員会教育長　様

学校名　○○○○○○
校長名　　○○○○印

平成○○年度教職10年目研修における研修前の評価表等の送付について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

この欄に「研修前の総括的所見」を記入する。

講番号	○○	氏　　名	○　○　○　○
１　研修前の総括的所見			
２　評価表（別紙）			
３　研修計画書案（別紙）			

３　研修報告書（別紙）

２　研修計画書案の作成【様式２－１】

校長は、「研修計画書案（例）」（Ｐ23）及び「校内等における研修項目（例）」（Ｐ24）を参考にし、研修前評価に基づいて、教頭や主幹教諭、主任等の協力を得て研修計画書案を作成する。

なお、研修計画書案の作成に当たっては、研修教員に自らの課題や適性等を認識させるとともに、意見や希望等を聴取する。その際、研修前評価と研修計画書案について研修教員に説明し、研修教員が自らの課題を明確にして本研修に主体的に取り組むよう促す。

(1)　総合教育センター等における研修の計画

総合教育センター等における研修のうち、第６日（社会体験等研修）、第８日（異校種体験研修）、第９日（選択研修）については、それぞれの要項等に従い、選択コースまたは受入先を決定し、記載する。

(2)　校内等における研修の計画

総合教育センター等における研修内容を踏まえ、研修教員一人一人の能力、適性等に応じて、個々の専門性の向上や得意分野の伸長ができるように計画する。

３　研修前評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）及び研修計画書案の提出

校長は、６月末日までに、「評価表」（資料１）、「教職10年目研修関係書類送付書」（資料２）及び「研修計画書案」を、市町村教育委員会教育長あてに提出する。

４　市町村教育委員会による調整及び決定

市町村教育委員会は、校長より提出された研修前評価及び研修計画書案について、必要な調整を行い、決定した「評価表」、「教職 10 年目研修関係書類送付書」及び「研修計画書」を校長に送付する。

5　研修の実施

校長は、決定した研修計画に従って研修を実施する。なお、市町村教育委員会より送付された「評価表」、「教職10年目研修関係書類送付書」については、研修後評価で再度使用するため、校長が保管する。

6　研修後評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）の作成

校長は、研修教員より提出された「行動規準表」の自己評価を参考にして期末面談を行い、研修教員を評価し、「評価表」（資料１）に研修後評価を記入する（資料３参照）。なお、「教職10年目研修関係書類送付書」（資料４参照）に研修後の総括的所見を記入する。その結果を研修教員に説明し、今後の指導や研修に活用する。また、第１次評価者及び第２次評価者の中間面談、期末面談の印については不要とする。

（資料３）

行　動　規　準　表（教諭・助教諭・講師用）　　　評価段階　Ⅰ・(Ⅱ)・Ⅲ

学校名	○○○○○○	職名	教　諭	氏名	○○　○○　，	年齢	○○歳	経験年数	１０年　０月

教育目標	○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○	本年度努力点	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

期末面談終了後、校長が記入する。

評価区分	評価項目	評価の着眼点	評価段階	行動規準		評価	
学習指導	能力・行動	ア指導計画の立案・実施	Ⅰ	指導計画を適切に実施している。		A B C	(A) B C A
			ⅡⅢ	学習指導要領や学校の指導方針に基づき指導計画を立案・実施している。	A	(A) B C	
			Ⅲ	学校の学習指導上の諸課題を把握し、指導計画の改善を行っている。		A B C	
		イ教材研究・指導方法の工夫	Ⅰ	教材研究をして指導を行っている。		A B C	
			Ⅰ	児童生徒の理解度や反応を見ながら授業を行っている。		A B C	
			Ⅰ	話し方、板書の仕方など基本技術を身につけている。		A B C	
			ⅡⅢ	児童生徒の学習状況〈障害の状態や発達段階〉に即して教材の工夫を行っている。	A	A (B) C	
			ⅡⅢ	児童生徒に学力を身につけさせるためのわかる授業を展開している。	B	(A) B C	
			ⅡⅢ	学習指導についての専門的知識を身につけ指導に生かしている。	A	(A) B C	
			Ⅲ	学校の学習指導上の諸課題について、積極的に課題解決にあたっている。		A B C	
			Ⅲ	同僚に適切な支援、助言をするなどして校内の学習指導の向上に寄与している。		A B C	
		ウ評価の工夫	Ⅰ	評価を適切に実施している。		A B C	
			ⅡⅢ	評価を工夫し、学力の向上に生かしている。	A	(A) B C	
	目標・成果	ア指導計画の立案・実施 イ教材研究・指導方法の工夫 ウ評価の工夫	（今年度の具体的な目標、目標達成のための具体的な手段） ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		（評価基準） ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○		
			（追加・変更）		（	評価	A B C

本研修の評価は、「能力・行動」のみを対象とし、「目標・成果」については評価しない。

【注】①Ⅰ段階はⅠを付した項目、Ⅱ段階はⅡを付した項目、Ⅲ段階はⅢを付した項目を評価の対象とする。
②特別支援学校（学級）の場合には下線を付した文言を後の<　>内の文言に読み替えるものとする。

総合評価

第１次評価者	職名	教　頭	氏名	○○　○○　，	第２次評価者	職名	校　長	氏名	○○　○○　，

第１次評価者	検印	当初	印	中間		期末	
第２次評価者	検印	当初	印	中間		期末	

【注】「児童・生徒指導」、「参画・経営」、「意欲・態度」についても、「学習指導」と同様に記入する。

（資料４）　　※Ｐ19【様式１】参照

○○○親第○○号
平成○○年○月○日

○○○教育委員会教育長　様

学校名　○○○○○○
校長名　　○○○○印

平成○○年度教職10年目研修における研修前の評価表等の送付について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

○○○親第○○号
平成○○年○月○日

以上を、当該研修教員の評価ならびに研修計画とします。

○○○教育委員会教育長 印

○○○親第○○号
平成○○年○月○日

○○○教育委員会教育長　様

学校名　○○○○○○
校長名　　○○○○印

平成○○年度教職10年目研修における研修後の評価表等の送付について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

この欄に「研修後の総括的所見」を記入する。

3	講番号	○－○○	氏　　名	○　○　○　○
1	研修後の総括的所見		
2	評価表（別紙）		
3	研修報告書（別紙）		

※「教職10年目研修関係書類送付書」は原則として一枚に収める。必要があれば裏面を使用する。

７　研修報告書の作成【様式２－２】

校長は、研修報告書に研修を実施した期日、内容等について記載する。

８　研修後評価（評価表、教職10年目研修関係書類送付書）及び研修報告書の提出

校長は、２月末日までに、「評価表」（資料３）、「教職10年目研修関係書類送付書」（資料４）及び「研修報告書」を、市町村教育委員会教育長あてに提出する。

９　留意事項

研修前、研修後の総括的所見を記入するための「教職10年目研修関係書類送付書」は、評価表等を送付する際の添書としても利用する。なお、「教職10年目研修関係書類送付書」及び「研修計画書案」、「研修報告書」の様式は、総合教育センターのホームページからダウンロードできる。

Ⅳ　総合教育センター等における研修

1　趣旨

総合教育センター等における研修は、学習指導、児童・生徒指導等の在り方に関して広い視野に立った豊かな識見、確かな理論、優れた実践的指導力等を養うことを目的とする。

2　日程及び内容

区分	期日 月日	期日 曜	研修内容	会場
第1日	5／23	月	研修オリエンテーション 講話「10年目教職員への期待」 講話「学級における発達障害のある児童生徒への支援」 講話「今、求められる学習指導の在り方」 教科別分科会(1) ・学習指導上の課題 ・教科別分科会年間計画 ・課題研究の進め方 テーマ設定の観点	総合教育センター
第2日	6月中		公開授業Ａ 授業研究会 課題研究テーマ設定	所属校
第3日	7／22	金	講話「人権教育を尊重した教育活動の展開」 教科別分科会(2) ・学習指導の基礎・基本 ・学習指導の自己点検・自己評価（ビデオの活用等） ・課題研究テーマ及び内容の検討	総合教育センター
第4日	8／8	月	教科別分科会(3) ・学習指導の工夫 ・教材・教具の工夫と活用 児童・生徒指導、学級経営に関する研修 下記の中から一つ選択 Ａコース：演習「構成的グループエンカウンターによる学級における望ましい人間関係づくり」 Ｂコース：演習「アサーショントレーニングによるコミュニケーション能力の向上」 Ｃコース：演習「ロールプレイングによる教育相談の実際」 Ｄコース：演習「事例研究による問題行動への対応」	
第5日	夏季休業中		道徳教育 ・資料分析、学習指導案作成 ・模擬授業及び研究協議	教育事務所

区分	期日 月日	期日 曜	研修内容	会場
第6日	夏季休業中		社会体験等研修 研修内容に関してはＰ12～Ｐ13を参照してください。	各研修場所
第7日	10／6	木	講話「教育関係法規」 講話「児童・生徒指導の意義とその在り方」 ---------- 教科別分科会(4) ・課題研究の中間報告 ・学習指導と評価の一体化 ・学習指導案・評価計画の検討 ・模擬授業及び研究協議	総合教育センター
第8日	9月～12月		異校種体験研修 研修内容に関してはＰ14～Ｐ15を参照してください。	各研修場所
第9日	6月～12月		選択研修 研修内容に関してはＰ16を参照してください。	各研修場所
第10日	1／6	金	教科別分科会(5) ・課題研究成果発表 ・研修自己評価 ---------- 講話「今、教員に求められるもの」	総合教育センター

※研修会場別日程表

総合教育センター	各所属校	各教育事務所	各研修場所		
	公開授業Ａ	道徳教育	社会体験等研修	異校種体験研修	選択研修
第１日(５/23) 第３日(７/22) 第４日(８/８) 第７日(10/６) 第10日(１/６)	第２日 （６月中）	第５日 （夏季休業中）	第６日 （夏季休業中）	第８日 （９月～12月）	第９日 （６月～12月）

３　公開授業Ａ

(1) 趣旨

授業の公開及び授業研究会を通して、学習指導における自らの課題を明らかにし、学習指導力の向上を図る。なお、校長はこれらの結果を踏まえ、研修計画を立案する。

(2) 実施時期及び内容

公開授業Ａは、原則として、６月中に実施する。その際、児童生徒による授業評価を行う。授業評価については、第１日（５／23）の教科別分科会で説明する。

なお、研修教員は、公開授業Ａについて必ずビデオ撮影を行い、学習指導案とともに、第３日（７／22）の研修に持参する。

４　児童・生徒指導、学級経営に関する研修のコース選択

次のＡ～Ｄの四つのコースの中から、自己の能力、適性等に応じて一つを選択し受講することによって、児童・生徒指導、学級経営に関する指導力の向上を図る。

(1) 研修内容

○Ａ：「構成的グループエンカウンターによる学級における望ましい人間関係づくり」

構成的グループエンカウンターの意義を理解するとともに、人間関係づくりに大切なことを学ぶ。

○Ｂ：「アサーショントレーニングによるコミュニケーション能力の向上」

アサーショントレーニングの基本的な理解を図り、自分も相手も大切にしたコミュニケーションの在り方を学ぶ。

○Ｃ：「ロールプレイングによる教育相談の実際(児童生徒や保護者へのかかわり方)」

「児童生徒からの自主的な相談」や「保護者からの自主的な相談」等の場合を想定したロールプレイングを通して、児童生徒や保護者へのかかわり方を学ぶ。

○Ｄ：「事例研究による問題行動への対応」

事例をもとにした協議の中で、いじめ、不登校等の問題行動の背景や課題解決の手だて等を検討し、児童・生徒指導の在り方を学ぶ。

(2) コース決定までの流れ

ア　研修教員は、選択希望票（第１日に配付）に希望するコースを第２希望まで記載し、第１日（５／23）の教科別分科会後に提出する。

イ　各コースの希望人数等を調整して受講コースを決定する。なお、調整の結果は、第３日（７／22）に連絡する。

５　道徳教育

(1) 趣旨

「心の教育」の推進における道徳教育の重要性を認識し、道徳の時間の指導案を作成することにより、指導力の向上を図る。

(2) 研修期日及び会場

夏季休業中、下表のように教育事務所ごとに１日設定する。詳細は、第１日（５／23）に示す。

教育事務所	期　日	会　場
河内・芳賀	８／17（水）	真岡市公民館真岡西分館
上都賀	８／17（水）	県庁上都賀庁舎
下都賀	８／22（月）	県庁下都賀庁舎
安　足	８／22（月）	県庁安蘇庁舎大会議室
塩谷南那須	８／17（水）	県庁塩谷庁舎
那　須	８／19（金）	大田原市金田北地区公民館

(3) 研修内容

道徳の授業の在り方について理解を深めるために、講話や演習等を行う。（資料の分析、学習指導案の作成、模擬授業等）

なお、作成した学習指導案をもとに、校内等における研修（公開授業Ｂ）を実施する。（Ｐ17「Ｖ　校内等における研修」参照）

６　社会体験等研修

(1) 趣旨

学校以外の施設等における体験を通して、社会の構成員としての視野を広げるとともに、地域社会との連携を図り、教育の諸課題に適切に対処できる能力の向上を図る。

(2) 実施方法及び留意点

ア　原則として、夏季休業中に１日実施する。

イ　校長の判断により、土曜日・日曜日の研修も認める。

ウ　校長の判断により、マイ・チャレンジ等で課業中に生徒と同一の場所で活動する場合も研修として認める。ただし、生徒の引率は除く。

エ　研修場所は原則として県内とする。

オ　保険加入に関しては、研修場所の担当者と相談して決定する。なお、費用については自己負担とする。

カ　「教員の社会体験研修」を受講した研修教員は、これをもって社会体験等研修に代替することができる。ただし、校長の判断により実施することができる。

(3) 研修場所

下記の中から一つ選択する。

〇福祉施設体験

高齢者福祉施設や障害者福祉施設等での介護体験や業務運営の補助　等

〇民間企業体験

事務、営業、製造業務の補助　等

〇生涯学習関連施設体験

青年の家、少年自然の家、なす高原自然の家、県立美術館、県立博物館、わくわくグランディ科学ランド等における事業運営の補助　等

〇ボランティア活動体験

県、市町及び民間組織の主催するボランティア活動への参加　等

(4) 研修手続き及び報告書の提出

①　研修教員は、校長と協議の上、研修のねらい、研修場所、研修計画等を企画・立案する。

②　研修教員は、研修場所に連絡を入れ、本研修の趣旨やねらいを説明し、研修日時や研修計画等について了承を得る。

③　研修教員は、研修場所の了承を得た後、【様式３－１】「社会体験等研修依頼書」に研修日、研修計画等を記入し校長に提出する。

④　校長は、研修教員から提出された【様式３－１】を確認し、研修場所に送付する。その際、【様式３－２】「社会体験等研修承諾書」を同封する。

⑤　同封した【様式３－２】を研修場所より校長あてに返送してもらう。なお、この承諾書については学校保管とする。

⑥　研修教員は、社会体験等研修終了後、【様式４】「選択研修等報告書」に研修内容や感想等を記入し校長に提出する。なお、研修教員は、礼状を作成し研修場所に送付する。

⑦　校長は、研修教員から提出された【様式４】を確認し、第10日（１／６）までに総合教育センター所長あてに提出する。詳細は第１日（５／23）に示す。

7　異校種体験研修

(1) 趣旨

異校種におけるティーム保育、ティーム・ティーチング（以下、Ｔ・Ｔと記す）による授業実践及び授業参観等を通して、保育、学習指導、児童・生徒指導、学年・学級・ホームルーム経営の在り方、特別支援教育等について理解するとともに、教員としての視野を広げ、指導力の向上を図る。

(2) 研修場所の選定

ア 研修教員が所属する学校の近隣の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を原則とする。研修教員自身の課題及び培いたい資質・能力に応じた異校種を選択し、校長と協議の上、選定する。

イ 幼稚園又は保育所を選定する場合、総合教育センター幼児教育部が主管する専門研修１「幼稚園・保育所・小学校教職員相互職場体験研修」の会場校を除く。なお、その会場校は、第１日（５／23）に示す。

(3) 研修内容

ア 保育、授業参観

イ ティーム保育やＴ・Ｔによる授業実践、授業研究

ウ 研究協議（異校種における学習指導、児童・生徒指導、学年・学級・ホームルーム経営の理解　等）

(4) 日程について

当日は、受入校の日課に沿って研修を進める。以下に、日程の例を示す。

平成○○年度教職10年目研修　異校種体験研修計画（○○中学校）

時間(校時)	研　修　内　容	備　考
始業前	登校指導、朝の読書指導	
朝の打合せ	打合せ事項の確認	
朝の会	朝の会の参観、生徒への自己紹介	
１校時	授業参観	
２校時	授業準備・打合せ	
３校時	Ｔ・Ｔによる授業実践	
４校時	授業参観	
給　食	給食指導	
昼休み・清掃	生徒とのふれあい、清掃指導	
５校時	授業参観	
６校時	学級活動の参観	
放課後	授業研究及び研究協議	

(5) 研修手続き及び報告書の提出

	研修教員の所属校	研修教員の受入校
受入校の決定	① 研修教員が受入校を選び、校長と協議の上、選定する。 ② 校長は、受入校の園長、所長又は校長に連絡を入れ、受入れの了承を得る。 **＜受入校への申込期間＞** **○第１次：５月30日（月）～６月３日（金）** 研修内容（教科、学年等）、希望期日等を申し入れる。 **○第２次：６月６日（月）～６月10日（金）** 第１次で了承が得られなかった場合は、別の受入校に連絡を取り、決定する。	園長、所長又は校長は、受入れ人数や日程の調整を図り、研修教員の所属校に受入れの可否を伝える。
事前の準備	③ 研修教員は、受入れの了承を得た後、受入校の校長等に改めて研修内容（Ｔ・Ｔによる授業の教科、学年等）の希望を伝える。 ④ 授業の教科、学年等が決定した後、担当教職員と連絡を取りながら、以下の準備を行う。 ・各校種の理解及び幼児児童生徒の実態の聴取 ・授業プランの作成 ・授業参観及び研究協議の計画	校長等は、研修教員の研修内容を聴取し、担当教職員を選定（教科、学年等）するとともに、研修内容・方法等の準備に協力するよう指示する。 なお、担当教職員が学級担任でない場合は、学級配属のための担当教職員をつける。
実践	⑤ 研修教員は、担当教職員の支援を得ながら、以下の研修を行う。 ・ティーム保育やＴ・Ｔによる授業実践 ・授業研究 ・授業参観及び研究協議（異校種における学習指導、児童・生徒指導、学級・ＨＲ経営の理解）	校長等及び担当教職員は、計画に沿った研修を円滑に進められるよう支援する。
終了後	⑥ 研修教員は、異校種体験研修終了後、【様式４】「選択研修等報告書」に研修内容や感想等を記入し校長に提出する。 ⑦ 校長は、研修教員から提出された【様式４】を確認し、第10日（１／６）までに総合教育センター所長あてに提出する。詳細は第１日（５／23）に示す。	

(6) その他

今年度の「幼稚園・保育所・小学校教職員相互職場体験研修」を受講する小学校の研修教員は、これをもって異校種体験研修に代替することができる。その際、【様式４】「選択研修等報告書」を校長に提出しなければならない。

８　選択研修

(1) 趣旨

主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教員としての専門性や幅広い教養を身に付ける。

(2) 研修期日

６月から12月までの期間の１日とする。

(3) 選定要件

ア　自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修や研究大会等。

①　栃木県総合教育センター

・開催要項に示されている研修のうち、専門研修２、専門研修３、生涯学習研修より選択する。

②　栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、広域行政事務組合教育委員会、各教育研究所

③　宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校

④　栃木県小・中学校教育研究会

⑤　栃木県連合教育会

イ　研修教員の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、アの機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

ウ　選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が２日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

(4) 留意点

ア　研修教員は、校長と協議の上、研修または研究大会等を選定する。

イ　総合教育センター等における研修の期日との重複を避ける。

(5) 研修手続き及び報告書の提出

ア　研修手続きは、校長の命令を受けて、各学校が行う。

イ　校長は、研修教員から提出された【様式４】「選択研修等報告書」を確認し、第10日（１／６）までに、総合教育センター所長あてに提出する。詳細は第１日（５／23）に示す。

Ⅴ　校内等における研修

１　趣旨

総合教育センター等における研修内容を踏まえて、研修教員の能力、適性等に応じた校内研修を実施することにより、個々の専門性の向上や得意分野の伸長を図る。

２　研修日数

研修は、年間15日実施する。そのうち、２日を公開授業Ｂ（教科の授業１日、道徳の授業１日）に、１日を課題研究成果発表に当てる。

３　研修内容及び方法

(1) 内容

研修内容は、評価の結果に基づき、学習指導、児童・生徒指導、進路指導、学年・学級経営、特別活動、道徳教育、自立活動、学校経営に関する領域等を中心とする。それぞれの研修内容については、「校内等における研修項目（例)」（Ｐ24）を参考にする。

(2) 公開授業Ｂについて

授業研究や教材・教具の開発及び教材研究を通して、教科及び道徳教育における授業をそれぞれ１回実施する。その際、授業後に授業研究会等で指導法の改善や評価の在り方について協議する。また、これまでの研修の成果を確認し、課題研究の検証の場とする。

・教科については、課題研究の一つとして10月から12月までの期間に行う。

・道徳については、各教育事務所ごとの研修において作成した指導案をもとに９月から12月までの期間に行う。

(3) 方法

研修は、原則として学校内において実施し、校長等の指導及び助言を受けるものとする。

４　指導体制

(1)　校長は、教職員全体に対し、本研修の内容及び運営について理解を求めるとともに、学校や研修教員の実情、指導内容と校務分掌との関連等に配慮して、校内等における研修の指導組織及び推進体制を確立する。

(2)　校長等は、研修教員に対し、講話や授業研究等の指導及び助言を行い、年間を通して計画的、組織的な研修となるよう、指導に携わる教職員との連絡・調整を図る。

５　実施上の配慮事項

(1)　校長は、研修教員の個性や経験の状況等に応じ、研修方法や形態を工夫するとともに、研修教員本人の自己評価や意見等を聴取することによって、研修教員が主体的に研修できるよう配慮する。

(2)　校長は、研修教員が授業等の校務に支障がないよう、また研修の時間を十分に取ることができるよう、必要に応じて担当授業時間数や校務分掌等において配慮する。

(3)　校長は、必要に応じて近隣の学校等の協力を得て研修を実施してもよい。

Ⅵ　課　題　研　究

１　趣旨

研修教員の資質・能力や学校の実情に応じて、学習指導における今日的な課題をもとに研究テーマを設定し、主体的に課題の解明に取り組むことにより、実践的指導力の向上を図る。

２　研究テーマの設定

次のような例を参考にし、研究テーマを設定する。

《研究テーマの例》

・わかる授業の在り方
・基礎・基本の定着を図る指導の在り方
・自ら学び自ら考える力の育成を図る指導の在り方
・個に応じた〇〇教育の指導法
・学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高める指導の工夫
・評価を生かした授業の在り方

３　研究の進め方

(1) 研修教員は、学校の実情や各自の課題意識、総合教育センター等における研修の第１日（５／23）の教科別分科会等をもとに６月中に公開授業Ａを実施し、研究テーマを設定する。第３日（７／22）までに、校長等の指導及び助言を受け、【様式５－１】「課題研究計画書」を作成する。

(2) 総合教育センター等における研修の第３日（７／22）に、課題研究の進め方について課題研究計画書をもとに検討する。

(3) 研修教員は、課題研究の実施計画について校長の承認を得た後、第10日（１／６）までの間に自主的、計画的に課題を追究する。その際、公開授業Ｂを課題研究の検証の場として位置付ける。校長等は、授業研究会を通して課題研究についての指導及び助言を行う。

(4) 研修教員は、校長、総合教育センター職員等からの指導及び助言を参考にして研究を進め、総合教育センター等における研修の第10日（１／６）に、課題研究成果発表を行う。

(5) 総合教育センター等における研修の第10日以降に、校内等における研修に位置付けられた課題研究成果発表を行う。

４　研究の実施報告

校長は、２月末日までに、【様式５－２】「課題研究報告書」及び課題研究成果発表の資料を、総合教育センター所長あてに提出する。